

原爆文学研究会報

第五五号

原爆文学研究会 二〇一八年五月

鳥の正体

五年ぶりに原爆文学研究会に参加した。原文研の研究会そのものも相変わらず熱気あふれ知的欲求を十分に満たしてくれる場所だったが、懇親会もとても面白いのが原文研である。その懇親会の席でお酒も随分進んだ頃、例会の発表者でもあったNさんが突然「もし明治時代に生まれたいたらどんな職業に就きたかったか」と言い出した。四人くらいでこの話をしたような気がする。Yさんは即座に「飛脚」と答えた。その後、少し考えてMさんがいくつかの職業を答えた後、「伝書鳩を飼う人」と言い出した。ちなみにお題を出したNさんは「女中」らしい。私は考えあぐねた上、何もでない。明治という時代が全くわからないのだ。そこで代わりにある思い出とクイズを出させてもらった。

あれは父の初盆だったと思う。もう約十年前になる。私の地元長崎市では墓が山の斜面にあつたり、山の上にあつたり、墓に「行く」のではなく、墓に「登る（または上がる）」というのが長崎市のコロケーションであろう。実家は国道沿いにあり、墓は山の墓地の頂上付近にある。初盆の準備のため、もれなく三十分ほど急な坂を上がって行っていた時、その途中で、見慣れぬ白い鳥を見つけた。駐車場の片隅でじっとしている。脚の部分に何か巻いてある。結構大きいし、見慣れないので一緒に上がっている母に「あの鳥なんだろ」と言うと、関心もなさそうに母は「さあ」と坂を上がり続けていた。ちよつと近づいて見てみたら、結構な大きさである。動きもせず猛暑の中じつとしていた。猫か何かに襲われたら可哀想だなあと思いついながら、どンドン遠くなる母の背を追うしかなかった。追いついた頃には息も上がってしまったが、どうにも白い鳥が気になっていた。そして無事墓掃除や諸々の作業も終わり、また

長い坂道を下ってきた。気になり続けていた私は例の駐車場に駆けつけた。そこには変わらず白い鳥がいた。そして保護することを決めた。白いし、なんせ何か脚につけているというところは飼い主さんがいるはずだ。すぐ下にある実家から段ボールをもってきて、そつと鳥を抱いて、中に入れた。抵抗もしなければ、そんなに暴れもしなかったと思う。そして、ようやく脚についているタグを見ることができ、案の定そこには飼い主さんと思われる名前と携帯電話の番号が書いてあった。

「さて、その鳥の正体は何だったでしょう」と「伝書鳩」の件から思い出した私は上記の話をNさんたちにした後そう問いかけた。明治時代の職業の話などどこへやら。何も思いつかなかった私はそうやって場をつないだ。みんな「伝書鳩を飼う人」の話の後なので、そちらに引つ張られ、なかなか正解が出なかった。これを読んでくださっているみなさん、鳥の正体は何だったと思いますか？ 白い大きな鳥なので鳩は間違いありません。

実は長崎平和記念式典のリハーサルの途中で迷子になった鳩だったのだ。飼い主さんのものと思われる携帯電話番号に電話をすると十五分もせずに自宅に軽トラックで現れた男性がそう教えてくれた。鳩の体を念入りに確認し、「タカにやられとる」と言っていた。リハーサルで飛んだ後戻らずに迷子になっている間にタカに襲われ、駐車場で息も絶え絶えになっていたのであろう。そして無事に飼い主さんに元に戻って行った。あの鳩は今も現役で、式典で飛んでいるのだろうか。この一連のやりとりを後ろでそつと見ていた被爆者でもある祖母は静かに「うちにも来てくれたとねえ」とつぶやいていた。そんな祖母もふたつの癌を患った後、身体が衰え四年前に亡くなった。その息子である父も白血病で亡くなっ

た。父（戦後生まれである）が白血病を発症した時に病院で原爆との因果関係を聞いたなら、医者には「ない」と言い切っていたが。今私は夫の都合で川棚町に移った。近くには「特攻殉国の碑」がある。飼犬の散歩のたびに立ち寄り、「回天」特攻で亡くなった戦死者の氏名が隙間なくびっしりと刻まれた碑に手を合わせる日々である。（松尾直美）

第五五回 原爆文学研究会報告

二〇一八年三月二四日（土）、二五日（日）長崎大学環境科学部大会議室にて第五五回研究会を開催しました。この場所は、三菱長崎兵器製作所大橋工場の跡地であり、つまり昨年二月に亡くなった林京子が女学生のとときに勤労働員され、被爆した場所でもあるというわけです。

一日目には、三名の研究発表が行われました。四條知恵さんは、「長崎における聞こえない人々」（ろう者）をめぐる原爆被害の語りの問題を取り上げました。当初はマイノリティが集団的な語りを形成する困難さについての発表と思いつながら聞いていましたが、活発な質疑や事実関係についての解説コメントを聞くうちに、このテーマは原爆被害を「語る」普遍的な意味を問い直すことにつながるのではないかという問題意識が浮かび上がってきました。研究会ならではの思考の深まりが、とても印象的でした。永川とも子さん

は、二〇一五年に米国で刊行されたスーザン・サザードの『ナガサキ』を取り上げ、原爆投下直後の被爆者の様子を伝えたジョン・ハーシーの『ヒロシマ』と比較しつつ、米国の言説空間における現代の新たな文脈で原爆を語り直すことの意味を考える興味深い発表でした。日本語訳されていない書籍にもかかわらず、発表後の質疑は白熱し、米国や長崎における「神」という概念の多義性や、政治的視点の回避をめぐる刺激的な質問も飛び出しました。安ミンファさんは『倭奴（イエノム）へ 在韓被爆者 無告の二十六年』（布川徹郎監督、一九七一年）と『もうひとつのヒロシマ アリランのうた』（朴壽南監督、一九八六年）のふたつの映画を取り上げ、戦後の日本と韓国の両方の社会から「排除」されている韓国人被爆者の「身体」と、冷戦下／軍国主義下の「風景」を比較する内容でした。松永京子さんの通訳による英語での発表は、時間枠の関係で最後まで聞けなかったのが残念でしたが、研究会の終了時間ぎりぎりまで表現手法をめぐる質疑が続きました。

二日目は、地元長崎で活動する二名の研究発表が行われました。新木武志さんは、一九五〇年代前半の長崎における平和運動と被爆者運動の多様な広がりや丁寧を紹介されました。質疑では、当時の長崎と広島に連帯の動きがあったのかという問いがあり、全市をあげて復興に取り組んだ広島に対し、長崎は爆心地付近より旧市街中心の復興が優先され、必ずしも共同歩調がとれなかったのだろうという返答がありました。また、北村西望作の『平和祈念像』の過度な力強さについての違和感も、質疑の中で多くの話題となりました。山口響さんは、被爆者の証言を、普遍的で抽象度の高い問題にするのではなく、あえて原爆が「大日本帝国」に投じられたという「固有の文脈」に埋め戻すことで、当時の軍の倫理や秩序の存在を浮かび上がらせるという「読み解き」の可能性の一例を提示する内容でした。「体験者」の次世代が、どのように「証言」を活用するかという問題を考える上で、示唆に富んだ発表でした。



◇ 研究発表1

長崎における聞こえない人々の原爆の語り

——ろう学校をめぐる

四條 知恵



被爆から四十年を経て出版された聞こえない人々(ろう者)の被爆体験記集の冒頭には、「ろうあ者は忘れられた存在だった」と綴られている。被爆後の障がいは、原爆被害そのものとして語られてきたが、被爆以前から障がいを持っていた人々の被害とその後の歩みが社会的に顧みられる機会は少なかった。当初は国の援護も

なく、社会の中で周縁に置かれる存在だった原爆被害者は、原水禁運動、被爆者運動や市史他に代表される学術的成果などによって、「被爆者」として世に知られるようになった。しかしながら、従来の歴史記述の中で周縁におかれてきた障がいの被害の問題に取り組んだ人文社会科学系の研究は少なく、被害の実態も不明である。

報告者の関心は、長崎市で被爆した聞こえない人々の集団がどのように原爆被害の記憶を形成してきたのかということにある。本発表では、特に長崎におけるろう学校をめぐる原爆被害の語りを取り上げた。ろう学校の複数の学校史を分析した結果、ろう学校は、積極的に原爆被害の発信を行ってこなかったということが指摘できる。その理由の一つとして、ろう者の集団の形成という観点から、長年ろう学校で行われてきた口話法という指導方法に着目し、検討を行った。

教師と生徒は、ろう学校としては一つの集団と言えるが、耳が聞こえるか、聞こえないかという点では同じ集団に属していない。聴者よりの

コミュニケーションである口話指導の下では、教師と生徒のコミュニケーションは、分断される側面があることに加え、ろう学校の学校としての語りは、聴者である教員を中心に形成される。ろう者は、ろう学校に通うことで集団を形成したが、ろう学校自身は、ろう者そのものの集団とはならなかったのである。この、ろう学校がろう者そのものの集団として形成されなかったということが、ろう者の原爆被害が公的な原爆被害の語りにつながる回路を狭めることになり、ろう学校、ひいてはろう者全体の原爆被害が周縁におかれる一因となったのではないかと考える。今後は、ろう者の被爆体験記の分析に加え、各ろう者関係団体に調査対象を広げること、引き続き、ろう者が集団としてどのように原爆被害の記憶を形成してきたのかを検討して行きたい。

◇ 研究発表2

米国の言説空間においてナガサキを語り直すということ

—Susan Southard Nagasaki Life After Nuclear War (2015)

永川 とも子



広島・長崎への原爆投下から七十年にあたる二〇一五年八月、アメリカでNagasaki Life After Nuclear Warというノンフィクション作品が発表された。著者のSusan Southardは、十数年の歳月をかけ長崎の被爆者たちへの丹念な取材を行い、被爆者が被爆後に辿ったライフストーリーを描写している。米国の

各誌書評では好意的に評価したものが多く、とりわけ一九四六年(加筆

版一九八五年)に発表されたジョン・ハーシー著『ヒロシマ』との比較が目立つ。本発表では、「アメリカでは、原爆被害を受けた人々がどういふ人生を送ったのかを知っている人はほとんどいない」といふ Southard 自身の言葉を念頭に入れつつ、二つの問いを立てた。まず、アメリカにおける核言説空間の中で、「ナガサキにおける被爆者のライフストーリーを語る」という動きが二〇一五年に出現したことにはどのような意味があるのかという点。そして、アメリカの支配的核言説空間において、本作はどのように位置づけをすることができるのかという点である。これらの問いを考える上で、アメリカの核を巡る言説にはいくつかの支配的な「類型」が存在しているのではないかとこの点について検証した。その上で、「原爆投下の是非について論じ、核の恐怖を描くこと」と、「被爆者の苦しみを描くこと」が全く逆方向のベクトルを向いてアメリカの核言説は展開してきた可能性があり、こうした類型から零れ落ちる形で Southard のナガサキの物語は描かれているのではないかとこの点を指摘した。例えば、「怒り、苦しむナガサキの被爆者たち」は、本作を考える上で重要な着眼点であるように思える。「信仰」は、本作を貫くテーマであるが、Southard が描く被爆者たちは、原爆投下後の荒野をただ見つめるだけの沈黙の神に対し、怒りを露わにする。「祈り、神の意志に従うこと」が浦上の被爆者たちの拠り所となっていた背景が描かれながらも、その信仰や思想が一蹴され、さらには苦しみ、怒る者たちの声が集まる形で、Southard のナガサキの物語は成り立っているように思われる。

「忘れられた被爆都市、ナガサキを語り、ナガサキから怒りを発信する」という本書の試みは、図らずも日本の核言説空間において「祈り」というイメージと共に語られがちなナガサキの位置を転倒させている可能性がある。さらに、長崎の「祈り」と「怒り」の対比を描くことは、翻って、アメリカの支配的な原爆言説の裏で影を潜めてきた原爆の物語に光を当てることでもあるように思える。

本発表への質疑応答では、多くの非常に意義深いコメントや質問をい

ただくことができ、心より感謝している。言説史を一括りにしてしまうことの危険性や、本作品の政治的可能性について慎重に吟味しながら、今後さらに論を深めていく必要性を感じている次第である。

◇ 研究発表 3

韓国および在日被爆者映画における冷戦軍国主義の風景の(脱)植民地化

(De)colonizing Cold War Militarism Landscape in Korean and Zainichi Hibakusha Films) 安シンファ



植民地主義や冷戦の統治は、エコロジカルな暴力やバイオポリティカルな人種差別主義に関連しており、そこでは軍事支配、大量死、排除、亡命と言ったものが、後のカタストロフィーに接続しながら起こる。東アジアの戦後軍国主義の始まりに起こった米国における日本への原爆投下は、ジェノサイドとエコロジカルな暴力のほとんども明白な例と言える。だが、コリアン被爆者は、数十年の間一般に認められることなく、日本とコリアン双方の国家の身体(national bodies)からも排除されてきた。そこで本発表では、医療手当を受けることなく苦しんできたコリアン被爆者の問題を浮き彫りにした二つのドキュメンタリー映画、『倭奴(イエノム)へ 在韓被爆者・無告の二六年』(布川徹郎監督、一九七一年)と『もうひとつのヒロシマ—アリランのうた』(朴壽南監督、一九八七年)を分析することで、軍国主義によるエコロジカルな惨事の視覚化を試みた。

本発表では、特徴的なナラティブやスタイル上の戦略の意味に焦点を

置く。特に、これらの戦後ドキュメンタリーが、米国の暴力と日本の植民地主義によって犠牲となったコリアン被爆者と、軍国主義によって発展し汚染された土地の関係をどのように描いているのかに注目した。たとえば『倭奴へ』は、朴正熙時代、放射能汚染を受けた身体と経済成長する（浄化される）コリアの都市風景の明らかなコントラストを映し出している。一方、『もう一つのヒロシマ』は、放射能汚染を受けた被爆者の身体と広島・長崎の原爆スラムの類似性を強調する。これらの映画は、身体と環境の関係に焦点を置くことによって、人間の身体と人間が居住する風景における帝國的軍国主義と日本の植民地主義の「エコロジカルな債務」を批判する。本発表は、これら二つの映画がエコクリティシズムの観点から読むことができること、またこのような読みが産業危機の問題のみならず、東アジアにおける軍国主義と植民地主義を批判していることを論じた。（翻訳：松永京子）

◇ 研究発表 4

一九五〇年代前半期の長崎における平和運動と被爆者運動

新木 武志

長崎では、一九五〇年代前半、「平和」をめぐる次のような三つの動きがあった。

(一) 日本国際連合協力会長崎支部・MRA（道德再武装）・長崎ユネスコ協力会

長崎旧市街の政財界や文化人を中心とした「社交的」な運動にとどまるとともに、占領軍の意向に沿った平和運動であり、市民に広がることはなかった。

(二) 原爆被災地（浦上）のリーダー層（原爆被災者・遺族ら）



長崎市に代わって原爆死没者の慰霊祭を実施し、平和祈念像の建設を主導した。しかし、旧市街の自治会長らが祈念像を旧市街の山頂に建設することを求めたため、建設場所をめぐる対立が生じ、祈念像建設のための寄附金も十分に集めることができなかった。

(三) 政党・労働組合

日本共産党が主導し、ストックホルム・アピールにもとづく署名運動などを展開したが、レッドパージや共産党の内部対立、武装闘争路線の採用によって支持を失い、長崎での共産党は弱体化していった。その後は、社会党と総評系の労働組合や民主団体が中心となって、全面講和論とリンクした平和運動を展開し、講和条約締結後も原爆禁止・再軍備反対を訴え、各層との協力関係を築こうとしたが、「アカ」という批判も寄せられ続けた。

これらの平和運動はそれぞれに課題をかかえていたが、日本の独立回復後、原爆障害者の救済運動や平和祈念像の建設で協力していった。それらは市民の支持を得やすく、「アカ」批判の心配もなかった。さらに、ビキニの水爆実験による第五福竜丸の被爆以降、原水爆禁止運動が広まるなかで、長崎ではこれら各層が結集して原水爆禁止長崎県協議会（長崎原水協）を結成し、さらに被爆者による長崎原爆被災者協議会も結成された。こうして、一九五〇年代前半から労組を中心に試みられてきた幅広い協力関係が生み出され、この協力関係が、長崎で開催された一九五六年八月に第二回原水爆禁止世界大会を支えるとともに、この後の長崎の平和運動・被爆者運動の基礎となっていた。

ただし、それは原爆の犠牲を忘れず、戦争が起らないように平和と核兵器の廃絶を訴え、被爆者の救済を求める運動であり、原爆投下や戦争の責任を問い、アメリカや日本政府の政策を批判すると、協力関係は

くずれていくことになる。それでも、平和と核廃絶という一致点を見出し、運動を進めようとする試みも受け継がれながら、長崎では平和のあり様が問われ続けている。

◇ 研究発表5

軍隊と民衆——原爆被災を通じて考える

山口 響



川
知恵

本報告では、被爆をめぐる証言を、その固有の文脈、すなわち「帝国・軍国としての日本」という文脈に埋め戻して再読することを試みたい。

まず、原爆被災直後の社会は、〈軍の論理〉が貫徹する場であったことを確認しよう。被災者支援では軍関係者が優先され、「女・子ども」は見捨てられることが多かった。軍の作戦遂行の邪魔になる被災者支援はなされない。次なる空襲の危険をも顧みず、三菱兵器大橋工場では、生産を被爆後一週間で再開するとの会話が幹部によって交わされていた。朝鮮人たちは差別的目線にさらされ、もっぱら治安管理の対象にされた。

この時代、何にも増して守られなければならないのは、天皇制秩序である。原爆被災という未曾有の事態の渦中にあってもそれは変わらなかった。あるキリスト者の教師は、怪我人の救護に先んじてまずは御真影を探しに走った。天皇中心の行動原理は見事に身体化されている。

もちろん、こうした状況下にあつて、天皇制に反発を覚えたり、「持ち場を離れる」といった日常的なふるまいを通じて、〈軍の論理〉に事実上の抵抗を示した民衆の姿があったことも忘れてはならない。

では、このように「帝国・軍国」の文脈に被爆証言を埋め戻して再読すべき理由は何だろうか？ それは「被爆体験の継承」という問題系に関する。

本来、個々の被爆証言を普遍的な〈反核・反戦〉の思想へと一足飛びに結びつけることには、困難を伴うはずだ。しかし、そうした飛躍は、たとえば平和学習の場ではいとも簡単に行われ、「体験継承」の正統的な身ぶりともなされている。

そのことへの違和感から、原爆の「被害」に日本の「加害」を組み合わせて語る方向もある。もちろん、それも必要なことだろう。しかし、あえて原爆にこだわるならば、原爆被災そのものの中に、「被害」「加害」のない交ぜになった帝国・日本を再発見していくことが必要なのではないだろうか。このことが、単なる被害体験としての「被爆体験の継承」という枠組みを乗り越える上で、カギを握ると思われるのである。

彙報

第五回 原爆文学研究会

○日時 二〇一八年三月二四日（土）、二五日（日）

○会場 長崎大学環境科学部大会議室

○研究発表

【一日目】

発表1 聞こえない人々の原爆の語り

四條 知恵

発表2 米国の言説空間において、ナガサキを語り直すということ

—Susan Southard Nagasaki Life After Nuclear War (2015)論

永川 とも子

発表3

韓国および在日被爆者映画における冷戦軍国主義の風景の(脱)植民地化 (De)colonizing Cold War Militarism Landscape in

Korean and Zainichi Hibakusha Films)

安ミンファ (Minhwa Ahn) / 通訳：松永 京子

【二日目】

発表4 一九五〇年代前半期の長崎における平和運動と被爆者運動

新木 武志

発表5 軍隊と民衆―原爆被災を通じて考える

山口 響

機関誌「原爆文学研究」第一七号原稿募集

本研究会が年に一回発行している機関誌「原爆文学研究」の一七号の原稿を左記の要領で募集します。この機関誌には「原爆文学」の評論の他、エッセイも掲載します。奮ってご投稿ください。

○書 式 縦書き、二九字×二四行、二段組。

○投稿締切 手書きやプリントアウト原稿での投稿の場合は二〇一八年九月中旬、データファイル (Word か一太郎) を添付しての投稿の場合は同年九月三〇日。

○発行経費 投稿者は、各自の原稿一頁 (機関誌の書式) につき、一〇〇円を発行経費として負担する。

○投稿宛先 〒六五一一二一八七 神戸市西区学園東町九一―

神戸市外国語大学 山本昭宏研究室

編集後記

今号より会報の編集を担当することになりました、原爆の凶丸木美術館学芸員の岡村と申します。専門領域は絵画を中心とする芸術であり、狭義の「文学」ではないのですが、「越境者」として、また、原爆表象の可能性／不可能性の問題に直面する者のひとりとして、みなさまの発表や質疑から学んでいきたいと思っています。一年間、どうぞよろしくお願いたします。

さて、第五五回原爆文学研究会は、三年ぶりの長崎開催となり、両日ともに約三十人の参加者がありました。会員のみなさんの交通の便などの事情で、長崎での研究会はどうしても少なくなってしまう傾向にあるようですが、個人的には、研究会前後に重要な実地調査や証言の聞き取りのスケジュールを組むことができたため、被爆地・長崎での開催意義の大きさをあらためて感じる機会となりました。海鮮料理も、とても美味しくいただきました。

研究会での報告内容をお寄せいただいた報告者のみなさん、久しぶりの参加にもかかわらず、懇親会の席で巻頭エッセイの執筆を快諾してくださった松尾直美さんに、心よりお礼を申し上げます。

次回の第五六回原爆文学研究会は七月二十八日(土)、二十九日(日)の二日間にわたり、神戸センタープラザ十七号会議室(センタープラザ西館六階)にて開催されます。新たに会員に加入された池田清さん、中尾麻伊香さんの研究報告、炭鉱と原爆に関するワークショップ、さらに吉本隆明『「反核」異論』(一九八三年)の再読を予定しています。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。(岡村幸宣)

発行元 原爆文学研究会事務局

〒八一四一〇一八〇 福岡市城南区七隈八一―一九一―

福岡大学人文学部 中野和典研究室内

tel:092-871-6631 (代表) / e-mail:nakanok@fukuoka-u.ac.jp

URL <http://www.genbunken.net/>